

別表1 保護者負担軽減事業費補助金 <税額による補助金の区分及び補助額>

平成29年度 市民税所得割 課税額(補助 基準額)による 区分	19歳未満の扶養親族の数			基準額 (上限額)	保育料補助金月額	
	① 16歳未満	②16歳以上19歳未満	市民税所得割 課税額	第1子(※)	第2子以降 (※)	
【区分1】	生活保護世帯・非課税世帯・所得割非課税世帯・ 区分2に該当するひとり親世帯等			0円	10,700円	10,700円
【区分2】	0人	0人	0人	34,500円	—	—
	1人	1人	0人	55,800円	9,000円	10,700円
		2人	1人	66,900円	—	
	2人	2人	0人	77,100円	9,000円	
		1人	2人	78,000円	—	
		2人	1人	88,200円	—	
	3人	3人	0人	98,400円	9,000円	
		1人	3人	89,100円	—	
		2人	2人	99,300円	—	
	4人	3人	1人	109,500円	—	
		4人	0人	119,700円	9,000円	
		1人	4人	100,200円	—	
		2人	3人	110,400円	—	
	5人	3人	2人	120,600円	—	
		4人	1人	130,800円	—	
5人		0人	141,000円	9,000円		
0人		0人	171,600円	—		
1人		1人	191,400円	—		
【区分3】	2人	1人	1人	198,600円	8,000円	10,100円
		2人	0人	211,200円		
	3人	1人	2人	205,800円		
		2人	1人	218,400円		
		3人	0人	231,000円		
	4人	1人	3人	213,000円		
		2人	2人	225,600円		
		3人	1人	238,200円		
	5人	4人	0人	250,800円		
		1人	4人	220,200円		
		2人	3人	232,800円		
		3人	2人	245,400円		
4人		1人	258,000円			
【区分4】	5人	0人	270,600円	6,900円	9,500円	
	0人	0人	216,700円			
	1人	1人	236,500円			
	2人	1人	1人			243,700円
		2人	0人			256,300円
	3人	1人	2人			250,900円
		2人	1人			263,500円
		3人	0人			276,100円
	4人	1人	3人			258,100円
		2人	2人			270,700円
3人		1人	283,300円			
4人		0人	295,900円			
5人	1人	4人	265,300円			
	2人	3人	277,900円			
	3人	2人	290,500円			
	4人	1人	303,100円			
	5人	0人	315,700円			
【区分5】	上記区分以外の世帯				4,500円	4,500円

(注) 扶養親族の年齢は、各年度の前年12月31日現在で計算

※ A区分に該当する世帯については、多子計算に係る年齢制限が撤廃され、生計を一とする兄弟であれば兄弟数の計上の対象となります。

B区分に該当する世帯については、小学校3年生以下の兄弟が兄弟数の計上の対象となります。